

<対策のポイント>

ツマジロクサヨトウ等の農作物の病害虫や、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止及び国産農畜水産物の安全性の向上に向けた都道府県等の取組を支援します。

<政策目標>

- 農作物の病害虫や家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<事業の内容>

- 都道府県等が地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を実施することを支援します。

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

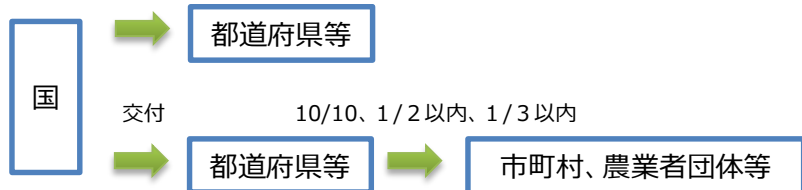
- ① 我が国で確認されていなかったジャガイモシロシストセンチュウやツマジロクサヨトウ等の重要病害虫のまん延防止を図るための防除対策等
- ② 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
特に、豚コレラ発生地域等での野生動物の検査や農場への疾病侵入防止対策を支援

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- 国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援

<事業の流れ>

交付 (10/10、9/10以内、1/2以内)



<事業イメージ>

1. 病害虫・伝染性疾病の発生予防・まん延防止

- ① 我が国で確認されていなかった病害虫や越境性の病害虫のまん延防止
 - (ア) 我が国で確認されていなかったジャガイモシロシストセンチュウ等の病害虫の定着・まん延防止を図るための取組
 - (イ) ツマジロクサヨトウ等の大陸等から飛来する越境性病害虫のまん延防止
 - (ウ) 重要病害虫の侵入警戒調査 等
- ② 豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の家畜の伝染性疾病への対応
 - (ア) 豚コレラ発生地域等における消毒施設の常設及び当該施設の管理に要する衛生資材等を支援
 - (イ) 野生イノシシ対策の強化として、検査かかりまし経費（衛生対策費等）や、検査促進費を支援
 - (ウ) 家畜保健衛生所における検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備等による監視体制の整備 等



ジャガイモシロシストセンチュウ (根に付着する粒)



ツマジロクサヨトウ (幼虫)



ミバエ侵入警戒トラップ



消毒施設



野生イノシシ対策



検査機器の整備

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 農薬の適正使用等の推進
- ② 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ③ 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進